

公園使用料

・公園内の行為の使用料

公園施設の種類	変更前	変更後
行商等敷地を臨時占用する事業 (例：キッチンカーの出店)	60円/m ²	30円/m ²
業として行う写真の撮影	20円/m ²	560円
業として行う映画の撮影	20円/m ²	4,370円
興行を行うとき(例：入場料を徴収するイベントを行うとき)	50円/m ²	20円/m ²
競技会、展示会、博覧会、集会等その他これらに類する行為(例：祭りの開催)	20円/m ²	10円/m ²

・公園内の施設の設置使用料

公園施設の種類	変更前	変更後
施設の種別を問わず	40円/m ²	土地の評価額により決定

※使用料については、全て日額となります。